

令和8年度区登録制スクールカウンセラー募集要項

1 募集期間

令和8年3月25日（水）から令和8年4月30日（木）まで

2 募集方法

ウェブサイトへ募集記事および募集要項を掲載します。

3 登録人数

令和8年度区登録制スクールカウンセラーの継続状況及び各学校等の状況によります。

4 登録・採用方法

各学校等の欠員状況により採用します。※必ずしも採用されるとは限りません。

5 登録資格

次のいずれかに該当するかた。

(1) 公認心理師の資格を有するかた。

(2) 臨床心理士の資格を有するかた。

(3) 大学院で心理学を専攻・修了者で教育相談業務の経験が1年以上あるかた。

(令和7年度区登録制スクールカウンセラーとして勤務実績のあるかたを除く)。

なお、下記(ア)～(エ)のいずれかに該当する方は登録できません。

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 目黒区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を

暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(エ) 現に他に職業を有しているため、職員となることにより、その合計労働時間が労働基準法（昭和22年法律第49号）に定める労働時間（1日8時間又は週40時間）を上回ることとなる者

6 職務内容

区立小・中学校等に在籍する幼児、児童、生徒及びその保護者からの教育相談業務

7 勤務期間

採用から令和9年3月31日まで

8 勤務日

月曜日から金曜日までの週1日以上で1日6時間。学校の休業期間は除く。
土曜日、日曜日及び祝日は勤務日ではありませんが、学校行事のためスクールカウンセラーとして勤務する場合があります。

9 勤務場所

目黒区立小・中学校、区立幼稚園・こども園

10 報酬額

時給3,000円（交通費含む）
前月の勤務時間に応じた額を翌月中旬にお支払いします。

11 応募方法

(1) 提出書類

- (ア) 登録申込書（ウェブサイトから印刷可）
- (イ) 公認心理師登録書・臨床心理士資格登録証明書または大学院修士課程修了証の写し
- (ウ) イの「大学院修士課程修了証の写し」に該当する方は、教育相談業務に係る業務経験（1年以上）の在職証明書（原本）
※提出していただいた書類は返却いたしません。

(2) 提出期限

令和8年4月30日（木曜日）（必着）

(3) 提出方法

封筒に「登録制スクールカウンセラー希望」と朱書きのうえ、提出書類をめぐろ学校サポートセンターへ郵送又は持参してください。

12 郵送先・問い合わせ先

（令和8年3月31日まで）

郵便番号153-0061 目黒区中目黒3丁目6番10号
目黒区教育委員会事務局教育支援課めぐろ学校サポートセンター
電話番号 03-3715-1531

受付時間 月曜日から土曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時まで

（令和8年4月1日以降）

郵便番号153-0061 目黒区中目黒2丁目10番13号 中目黒スクエア内
目黒区教育委員会事務局教育支援課めぐろ学校サポートセンター
※電話番号および受付時間は同じ。

以 上